

2026 年 3 月 3 日

各 位

会社名 小林製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 豊田 賀一
コード番号 4967 東証プライム

株主提案の一部撤回に関する書面の受領および第 108 期定時株主総会の付議事項について

当社は、2026 年 2 月 10 日付「株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、2026 年 3 月 27 日開催予定の第 108 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議題及び議案について株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面を株主様から受領しておりましたが、提案株主様より、本株主提案の一部を撤回する旨の 2026 年 2 月 25 日付書面（以下「本書面」といいます。）を受領し、2026 年 3 月 3 日付の当社取締役会決議において、当該撤回に同意することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

株主名：Oasis Japan Strategic Fund Ltd.

2. 撤回された本株主提案に係る議題

監査役 1 名選任の件

※本書面によれば、撤回の理由は、「監査等委員会設置会社に移行した場合、本提案は実質的に無意味な提案となるため。」とされております。

なお、当社は 2026 年 2 月 26 日付で本定時株主総会に係る招集ご通知を当社ウェブサイトに掲載しておりますが、当該招集ご通知には、関連する諸手続きの関係上、上記の本株主提案の一部撤回およびこれに対する当社の同意（※ 1）は反映されておられません（※ 2）。

（※ 1）具体的には、招集ご通知に第 7 号議案（監査役 1 名選任の件）として表示されている議案が撤回されております。

（※ 2）株主の皆様へ送付される本定時株主総会に係る招集ご通知についても、同様に、上記の本株主提案の一部撤回およびこれに対する当社の同意は反映されていないものとなります。

また、本定時株主総会の付議事項につきましては、本株主提案の一部撤回に伴う他の議案の議案番号の繰り上げその他の変更はいたしません。

株主の皆様におかれましては、下記「本定時株主総会での決議事項」のとおり当社提案に係る第 1 号議案から第 6 号議案、株主提案に係る第 8 号議案から第 10 号議案について議決権を行使していただきますよう、併せてお願い申し上げます。

3. 本定時株主総会決議事項

招集ご通知に記載の決議事項	本定時株主総会での決議事項
【会社提案】 第1号議案 定款の一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行） 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件 【株主提案】 第7号議案 監査役1名選任の件 第8号議案 定款一部変更の件 （「取締役会の招集権者および議長」条項の変更） 第9号議案 定款一部変更の件 （「社外取締役へのマンスリーレポート共有」条項の追加） 第10号議案 定款一部変更の件 （「品質、安全管理の徹底」条項の追加）	【会社提案】 第1号議案 定款の一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行） 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件 【株主提案】 第7号議案 （撤回） 第8号議案 定款一部変更の件 （「取締役会の招集権者および議長」条項の変更） 第9号議案 定款一部変更の件 （「社外取締役へのマンスリーレポート共有」条項の追加） 第10号議案 定款一部変更の件 （「品質、安全管理の徹底」条項の追加）

以上

— 本件に関するお問い合わせ先 —

小林製薬株式会社 広報・IR部

大阪：06-6222-0142 東京：03-5602-9913